

【委員会記録】

丸若委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、追加提出議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案等】(資料①)

- 報告第6号 平成22年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 駐車場事業における指定管理者の公募の状況について

福田企業局長

今回、追加提出させていただきました企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料(その2)の1ページをお願いいたします。

平成22年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は、財政の健全性に関する比率を議会に報告するとともに、公表するものとされております。

企業局におきましては、同法第22条第1項の規定に基づき、所管いたしております徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の1つでございます平成22年度決算に係る資金不足比率を御報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除して得られるものでございまして、表の下、備考欄に記載いたしておりますとおり、各会計とも資金不足額がないため、資金不足比率の欄には、バーを記載いたしております。

次に、2ページをお願いいたします。資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、3ページの「第3 審査の意見」欄にございまして、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいたところでございます。

以上、平成22年度決算に係る資金不足比率についての御説明とさせていただきます。

続きまして、1件、御報告させていただきます。

駐車場事業における指定管理者の公募の状況についてでございます。

企業局の藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の指定管理者の募集につきましては、7月28日に指定管理者募集の概要を公表いたしますとともに、募集要項等の配布を開始いたしまして、4団体に募集要項等を配布いたしました。

また、8月18日と24日に開催いたしました現地説明会には、3団体に御参加いただき、9月26日に申請受け付けを終了いたしましたところ、2団体から応募がございました。

今後、指定管理候補者選定委員会におきまして、御審査いただき、11月定例会に指定管理候補者を御提案いたしたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

扶川委員

自然エネルギーのことでお尋ねをします。この間、被災地の支援に4回目行きましたけど、南相馬市は除染作業に取りかかっておりまして、校庭に大きな穴をあけて土を埋めたり、通学路を高圧のスプレーで水をかけたりしておりました。飯館村は荒れ果てた状態で人けはないし、草ぼうぼうで、取り返しがつかないような大災害であると。福島の県民が拒否するのは当たり前だと思います。再生可能エネルギーが本格的に進められなければならないという機運が高まっておるわけで、その中で、企業局としても、これまで太陽光であるとか、そういう実績、それから風力であるとか、ノウハウもあるわけですから、先導的な役割を果たすべきであろうと。

今後、どのような取り組みを進めていかれるのか教えてください。

尾方電力課長

企業局が先導的な役割を、再生可能エネルギーの部分で果たしたらどうかという御質問でございますけれども、福島第一原子力発電所の事故を契機に、脱原発依存や新エネルギーへの転換を目指す機運が急激に高まっております。太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーを利用した発電システムというのは、発電時に二酸化炭素を出さないということで、地球温暖化対策として、環境政策の面からもその導入が期待されているところと認識しております。

また、エネルギーの地産地消や災害に強い地域完結型のエネルギー社会の構築においても、その拡大が期待されております。

その一方で、エネルギー政策の観点から見ますと、太陽光と風力というのは、天候により発生する電力が大きく変動する不安定な特性を持つことから、火力等の既存のエネルギーと組み合わせることにより安定化し、効率的なエネルギー供給を実現する必要があります。

太陽光や風力の再生可能エネルギーを利用した発電というのは、現在、発電コストがかかると、電気料金として消費者である国民や企業が負担することになりますので、国等における議論や国民的なコンセンサスが不可欠と考えております。

こうしたことから、まず、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーが中長期的にどのような役割を担っていくのか。そのために国がどのような具体的な方策を打ち出すのかを見きわめますとともに、先ごろ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が成立し、来年7月に施行されることとなっておりますことから、今後、この法律に関係しまして、制定が見込まれます政令等、具体的には価格とかも含めまして、これを注視するとともに、県におきましては、産学民官で構成する有識者会議を立ち上げ、今年度末を目標に自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定することになっておりますので、その中で企業局がどういう役割を果たしていくか、関連部局と連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

扶川委員

国の動向とか県の有識者会議の戦略を待つということですが、それまでに、例えば、どういう可能性があるのかぐらいは検討しておいて、その方向が出たらすぐに取り組みができるようにしたいと思うんです。

だから、太陽光とか小水力とか風力とかいろんな可能性を今から検討しておくべきだと思うんです。そのあたり、例えば、太陽光をどこに設置することができるかとか、それを今からやっておいてほしいんですけど、いかがですか。

尾方電力課長

まず、太陽光につきましては、知事が既に5カ所ほど候補地というものを公表しておりますけれども、民間がやる場合でも企業局がやる場合でも同じでございますので、そういうところが候補地になるかとは思いますが。そういう研究は今までもしてきており、小水力とか風力とかにつきましても研究は続けてやっております。

扶川委員

時間があんまりないんで、しつこくは言いませんけど、企業局が持っている施設があるじゃないですか、土地とか。それを最大限生かしているのならいいんですけど、まだ可能性があると思うので、それをちゃんと調べといてくださいということなんです。

尾方電力課長

十分研究してまいりたいと思います。

扶川委員

はい、終わります。

木南委員

この企業局というのは、電力事業というのが大きなシェアを持つんですが、電力業界というのは、私も質問

でちょっと触れたんで、フォローのために言っておかないかなと思ってます。

3.11以降、電力業界というのは非常に混沌としたというか、混乱をしたというか、いろんな世論にさらされておるわけです。福島原発の問題、今の脱原発という世論が高まっているわけでありますが、どうもいろんな情報を聞いてみると、原発をやめていくには年間3兆円ぐらいエネルギーを買う金がかかると。国の富が年間に3兆円余分に中東等に出て行くわけです。3兆円、5年すると15兆円なんですけど、この間に国の経済が耐えられるかどうかということも問題でしょうし、東北地方の復旧にもかなり影響が出るんでないかなと、こんなふうに思います。だから、原発についても非常に慎重な議論が必要だなと思います。また、再生可能エネルギーについても、もともとはCO2削減から始まった話なんですけど、ここへきて脱原発あるいは代替エネルギーということで話になってるわけですが、これもなかなか3年や5年では軌道に乗らない。そうすると、毎年毎年3兆円のお金が国外に出て行く、国の富が出ていくという状態が起こると、こういうふうに思うんです。

そこへきて、発送電分離、こんな話が出てきております。私もこの発送電分離っていうのは、かなり議論を深めないで我が国の方策にマッチするかどうかということもありますし、あるいは再生可能エネルギーに新規参入する企業さんが、発送電を同じ会社で持っているっていうのは問題があるんでないか、こんなふうに感じるところで、これも、国民的というか政策的な問題であろうと思うんです。

そんな中で、この企業局というのは水力発電を持っているわけですが、この環境が劇的に変わってくる中で、将来をどんなふうに見据えるのかということを考えていかなければならないんじゃないかと思います。こんなことがありますので、そこら辺の状況をよく把握して、エネルギー政策に取り組んでほしい。これは要望ですので、答弁は要りません。コメントがあれば拒否はいたしませんので。

次に、工業用水。あの3.11の東日本の震災で、サプライチェーンの寸断っていいですか、供給連鎖が寸断されて、大きな経済活動に支障が生じたわけです。そのことで、身近には、私は喫煙しますのでたばこがなくなったり、あるいは車がなかなか手に入らない、そんな状態に陥ったわけです。この企業局も旧吉野川に工業用水を持っていますし、那賀川に、阿南市にも持っているわけでありまして。そんなことで、工業用水がとまるというのは非常に大変なことなんですけど、いろんなことで東日本の震災で参考になったことがあると思うんです。

そのことで、東日本ではどんなふうな被害が出たと把握されておるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

山本経営企画課長

ただいま東日本大震災によります工業用水道施設の被害状況という御質問ということでお答えさせていただきます。

東日本大震災では、東北地方及び関東地方におきまして、81の事業のうち44事業が何らかの被害を受けておまして、被害額が約76億円に上ったと聞いております。6月末までに、一時給水または応急復旧を含めまして、全事業で給水が再開されたところでございます。

なお、工業用水道の被害状況につきましては、社団法人日本工業水道協会が7月から8月にかけて、宮城県、福島県、茨城県で現地調査を行っておりますので、早ければ年内をめどに報告書を取りまとめ

ることとなっております。主な被害状況として、津波によるポンプ場の水没とか、水管橋の損傷とか、地震動による配水管内の圧力変化が原因と思われる空気弁の損傷、それに、液状化現象による不等沈下に伴う構築物や管路の損傷等があったというふう聞いております。

木南委員

各企業はBCPといいますか、地震対策業務継続計画ですか、こんなん立てて、インバウンドについてはかなり早く復旧したんですが、アウトバウンドっていうか、電気、水、あるいは部品が来ないということで、立ち上がりが非常におくれたという状況もあると思うんです。

そこで、先ほどもお聞かせいただいたように、工業用水も4カ月ぐらいたって、ようやく復旧かなと、こんな状態になったと思うんです。県の企業局にしても、この徳島は南海地震あるいは東南海地震に備えての、いろいろ対策を立ててこられたと思うんですが、今までどんなふうな対策を立ててこられたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

山本経営企画課長

今までの企業局の耐震対策ということでございますけれども、企業局では平成20年度から工業用水道施設の建築施設や土木施設の耐震対策を実施しておりまして、平成22年度末には建築施設では100%、土木施設では70%の対策を完了しておりまして、平成27年度には全施設について耐震化対策を完了する計画をしております。

配水管等の管路施設につきましては、東日本大震災でも管の継ぎ手部分や空気弁からの漏水が多かったことから、これらの補修資材を備蓄します倉庫を今年度まず吉野川北岸工業用水道に建築いたしまして、来年度は補修資材の納入を行うとともに、阿南工業用水道の備蓄倉庫の建築にも取りかかる予定としております。管路施設の耐震対策につきましては、現在、日本工業水道協会の取りまとめ中の報告書の結果を検証いたしまして、改善策等を検討してまいりたいと考えております。

木南委員

御答弁いただいたように、今まで何らかしてこられたんだと思うんですが、今まで南海・東南海を想定してってことでやってこられたと思うんですが、3.11っていうのは大きな被害が出た。今の答弁のように、日本工業水道協会の報告が出てからということもあるんですが、今まで東日本のほうから報告いただいたもの等々を生かして、今の段階で企業局としては対策の見直してっていうのを考えられておるかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

山本経営企画課長

企業局ではこれまでも施設の耐震化対策、先ほど申した耐震化対策に取り組むとともに、地震対策事業継続計画、いわゆるBCPでございますけれども、これの策定や四国4県におけます工業用水道施設被害時の相互応援に関する協定の締結など、ソフト面におきましても早期復旧ができるように取り組むこととしております。

東日本大震災などの想定を超えます地震が発生したことから、国や県では今までの被害想定の見直しが行われているところでございますので、このため、企業局ではこの結果をもとにBCPの見直しを行うとともに、相互応援協定の範囲を中国地方まで広げるなどの広域化についても検討を進めております。

また、去る9月7日に実施いたしました徳島県工業用水道協議会総会におきましても、工業用水のユーザーの皆様方が地震発生時の緊急対策につきまして御要望をいただいております。このようなことから、企業局におきましても、ユーザーの皆様や学識経験者をメンバーとした研究会を早急に設置いたしまして、先ほど申し上げました日本工業用水道協会の調査報告はもとより、新たな被害想定に関する情報などをもとに、今回の東日本大震災の教訓を生かして、BCPの見直しに向けた体制を整えてまいりたいと考えております。

木南委員

いろいろと対策を立てられとるんですが、災害の想定外っていう話はよく聞くんですが、なかなか自然災害っていうのは想定できないっていうところがあるだろうと思います。そんなことも含めて、工業用水あるいは電気、生活ではライフラインっていうんですが、企業にとってもそういう方面っていうのはライフラインと思うんです。

インバウンドの場合は、割合に自分の計画で復旧ができるということがあると思うんですが、アウトバウンドの場合は、そういうふうな企業局の工業用水であったり、あるいは電力だったりするわけですから、このことを十分に認識してほしいと思うんです。災害時にできるだけ被害を少なくする、軽減するというのが1つですし、発災時に被害があったらできるだけ早く立ち上がらず、早急にさすってということが肝要かと思います。

ちょっと聞き忘れたんですが、いろんな徳島県の優良なっていますか、工業用水を供給しておると思うんです。そんなところとの緊急会議等も立ち上げて、さまざまな防災対策、減災対策あるいは企業に対するライフライン、できるだけ被害を受けない、あるいは被害が出たときに早急に対策をとという方策を考えておいてほしいということを要望しておきたいと思います。

それで、何かありましたら、総括。

福田企業局長

まずは、発送電分離についてでございますけれども、今まさに委員さんから御提言ございましたように、電力全般に係る議論というのは、大きく今揺れ動いておる、そのように認識をいたしております。

その1つとして、電気関係では日本独特といえますか、電力会社は民間会社として今まで運営をしてきた。その電力供給に対するその運営体制、これにつきまして、発送電分離というのは大きな議論も行われているところでございます。

私どもは、発電事業、電気を起こす部門を所管いたしておりますので、発送電分離ということになりましたら、送電部門に電力を売るというような形になろうかと思いますが、そうした状況の変化にも、やはり企業局全体の経営にもかかわりますことから、そういう情報にもアンテナを十分張りながら情報収集に努め、健全な経営が今後とも成り立つようにしてまいりたい、このように考えております。

工業用水道関係につきましては、御案内のように、私どもはいち早くBCP、事業継続計画をつくりまして、

震災等災害に対応できる計画を策定はいたしておりますが、防災計画全体が東日本大震災を受けて大きな見直しの時期になっておりますので、私ども工業用水道につきましてもやはり見直しが必要であろうということでございます。先ほど、工業用水道協会の調査報告というのが年内というようなことでもございましたけれども、その結果を待つことなく、委員御提案のとおり、ユーザーの企業の方あるいは有識者の方々を含めた研究会を早急に立ち上げまして、現状のBCPでありますとか、あるいは県全体の防災計画の見直し状況であるとかそういうものを、やはり情報を共有しながら、その結果が出た段階でいち早くBCPの見直しができるような、そのような体制を早急に立ち上げる中で、減災を含めた新たな東南海、南海の三連動も言われておりますので、そういう地震に対応できる足腰の強い工業用水道事業というものに転換を図ってまいりたい、そのように考えております。

よろしく願いいたします。

松崎委員

6月議会の際にした発電所の関係のパネルの展示とか、夏休みに向かっての子供たちのエネルギーといえますか、発電関係の勉強会をしたり、子供たちにそういう機会を提供したいと、こういうものだったと思うんですが、その実施状況、それからどの程度集まっていたかとか、既に集約されている分があったら報告をいただきたい。

山本経営企画課長

発電所施設における企業局の施設見学等の開催状況という御質問でございますけれども、今年度、施設見学会を6回実施しております。それとは別に、総合管理事務所を利用して、学習ひろばということで、8月21日に開催をさせていただきました。こちらのほうには、参加者といたしまして合計56名の方が御参加いただきまして、自然エネルギーに関しての学習等をさせていただいたということでございます。

以上です。

松崎委員

感想なんかも集約しとるかと思うんですが、そういうことがもしあれば出していただければと思うのと、これまで話がありましたように、電気というのは空気と同じようにスイッチを入れれば運転するという感じで消費してきたと。しかし、よくよく今回の震災なんかで原発事故が起これば、もう生活が破壊されてしまう。それから、環境も大変なことになる。そして、先ほどお話があったように、経済まで打撃を受けるということになってくるわけなので、本当にエネルギーに対する考え方を変えていかなきゃならんのかなというふうに思っております。安ければよいということでは済まなくなって、お互いコストを共有し合うことによって、環境も何とか維持をしていきたい、生活を守っていく、そういうスタイルに変わっていかないかなのではないかなと、そんなふう思うところなんです。

そんな思いもあって、会派では29日に上勝のほうへお邪魔をして、山奥の笹山さんの自家発電所を見せてもらって、いろいろお話も聞いてきました。それから、上勝の役場にも小水力発電を推進する環境の方からも、月ヶ谷温泉のすぐ近くにある小さな、地元の人が開発した発電所、発電機っていうんですか、が展示さ

れて、そこも見せていただけたりしましたけれども、そのときに話があったのは、企業局さんのほうは電気をつくって商売するほうですから、直接どうこうというふうにならんとするんですが、技術的なこととか、先ほど言ったようないろんなことが考えられるのではないかなというふうに思っております、それを担当している方なんかからは、ぜひいろんな意味で県からの御支援もいただきたいというお話があったんですけども、そのことについて、何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。

尾方電力課長

企業局から小水力発電の技術的な支援というなお話でございますけれども、企業局では、企業局経営計画というのをつくっております、その経営の基本目標の1つに地域貢献というのを掲げておりまして、その中に技術的な支援というのを項目として挙げております。その中で、企業局が電気事業で培ってきた水力発電に関する知識、技術を生かして、小水力発電の導入を支援していくということも1つの項目に掲げております。

具体的には、平成21年、22年度に県土整備部が正木ダムで実施しました小水力発電整備事業に対しまして、その小水力発電設備の新設工事におきまして、技術支援を行っております。また、昨年度、環境首都課が総務省の委託を受けまして行う緑の分権改革推進事業におきまして、徳島環境県民会議ストップ温暖化部会クリーンエネルギー推進チーム及びその中の小水力発電推進検討会に委員としても参加しております、クリーンエネルギーの賦存量調査や小水力発電の実証調査業務に技術的な協力を行っております。

また、市町村への支援としましては、昨年度、また同じく緑の分権改革推進事業において、県と連携する神山町、こちらのほうで小水力資源活用検討委員会というのを立ち上げて、農業用水路とかでの小水力発電の実証調査を行っておりますので、そちらのほうにも委員として参加し、技術的な支援を行っております。

今後とも、市町村等への技術支援というのは続けてまいりたいと考えております。

松崎委員

大変いろんな意味で地域貢献ということで、取り組みをされているということでお話をいただいたところなんですが、上勝でもお話を聞いた際には、本当、今、限界集落という聞きたくない言葉なんだろうと思いますが、進んでいったりしていて、そういう小さな集落などでは、これは笹山さんのお話ですけども、既存の発電所から電力を常時いただくよりも、水が確保できるということになれば、小水力発電で十分やっていけるんじゃないかなと。そういう地域もあるんじゃないかなというふうなお話もいただいて、まさにこれがエネルギーの地産地消で、地域で使うエネルギーを地域で創出していくという発想なんだろうなというふうに思うんです。

ぜひ、上勝の皆さんのお話では、引き続き御支援をいただきたいというような趣旨だったと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

以上です。

樫本委員

それでは、ちょっと何点が質問させていただきたいんですが、扶川先生の、また今、松崎さんも触れられました、木南先生も触れられました、自然エネルギーについてです。私のほうからちょっと提案をしたいと思

ます。

県下各地に、徳島は76%が山間地帯、こういうことですから、川があり谷があり、そこには砂防の機能を果たす堰堤がここ数十年にわたって治水という観点からたくさんつくられました。この堰堤を活用して発電するという事は、今、上勝のほうでもやっておられると思いますが、さらにこの機能をアップするという事で、堰堤というのは岩盤の箇所をカットして掘削をして岩着、岩盤とコンクリートをきちっと引っつけて、一体化させて重力で土砂や水から守る、安定して固定させていくと、こういう考え方なんです。

この堰堤のコストが一番高いのは、岩着する部分に技術が要って、非常にコストがかかる。何回となく洪水によって、堰堤もその機能がだんだん低下しております。もう土砂がいっぱいたまっているところもたくさんあるので、これを機能アップするために、要するにコンクリートを上に向けて打ち足す。これは非常に、そでの部分だけの簡単な掘削で可能なんです。そして、ただコンクリートをその上に打ち足すことによって、堰堤としての機能がより寿命が延びる、生き返ってくる。そして、治水の能力アップができます。そして、その水を活用して小規模発電をすると、あちらこちらの地域でエネルギーの地産地消に大いに貢献ができると、こんなふうに考えるんですが、この考えについてどういうふうに感じられるでしょうか。BバイC、コストが非常に安い、これは。土木屋さんおらんのか。こんな土木屋さんだったらすぐに答えれると思う。

林工務課長

砂防堰堤のかさ上げかと思うんですけども、砂防堰堤というのは、従来は今おっしゃられましたように土砂とかをためて、すぐ満杯になりますんで、そでを、仮にかさ上げしましても、すぐ上流からの土砂とかそんなんが堆積しまして、それだけの貯水というのが難しいんでないかなと思います。だから、余り有効に働かないのではないだろうかと、発電するにはですね。あるいは、発電には落差も要りますし、ということで、その辺は検討するに値するかと思いますけれど、ちょっと難しいんじゃないかと。

榎本委員

あんまり感心せんっていうお話だったと思うんです。

しかし、堰堤っていうのは、1つの谷に何カ所も、何百メートルか置いて、ずっと何カ所もあるわけですね、あるでしょう。それで、もうこの治水事業というのは、大体できてるんです、徳島は。と、私は思っているんです。だから、もう土砂は、流れてくる状況ではないと思います。土砂をとめるために、山の崩壊を防いで土砂の流出を防ぐために堰堤をずっとつくってきたんです。もうそんなに土砂が動くということはないと思います。どうですか。私はそういう認識しております。

林工務課長

やっぱり土砂の崩壊っていうのはどうしても地山の崩壊がありますんで、台風とかそんなんがありましたらやはり出てきますんで、砂防堰堤が上流にあったとしても、それが順次満杯になってきて、それがオーバーフローして、次また埋まっていくということが考えられますんで、どうしてもその辺、たとえそでを上げて貯留、貯水をやりましても、すぐ何か一雨、二雨とか、それから台風の1つ、2つが来れば、満砂というか、そういうふうになるのかと思います。

榎本委員

このたびの12号、そして15号台風で、あれだけの雨量が本県にあっても、それほど大きな被害はなかったんです。和歌山、奈良のほうは深層崩壊があって、大量の土砂が流れたと思いますけども、本県では幸いにもそういうことがなかった。あるいは、51年の大災害で、もう河川の三面張りも相当進んだし、根固めも進んだし、土砂の流出ってというのは本当に少なかったと私は思っておりますので、徳島の山は比較的安定化したと。これから活用によったら、私が言った提案をしていただくと、エネルギーとして物すごくすばらしいものができると思うんですけども、どうでしょうか。

福田企業局長

榎本委員さんのほうから堰堤を活用した小水力発電について御提言をいただいたわけございますけれども、先ほど、電力課長のほうから県全体として小水力発電推進検討会というものの中で、例えば、農業用水であるとか、あるいはいろんなそういう水を活用した小水力発電の議論、検討をしております。委員御提言も水源活用の1つということとは思いますが、いろいろと今申し上げたように、堰堤自身の機能あるいは期待される効果あたりもございますので、さらには小水力発電所から一般的な送電施設までの延長等々によりまして、コストの検討、いろんなものをしなければならぬと思います。

そうした中で、本日このような御提言があったことにつきましては、私どものほうから検討会のほうにこういう御提言があった旨お伝えをしまして、私ども企業局といたしましても、技術支援はもとよりでございますが、可能な限りそういう再生可能エネルギーについてどのように参加していけるか。もちろん公営企業でございますので、そういう公営企業としての役割を踏まえながら、どういうふうに対応していくか。そのあたりも十分議論をした上で、できるだけ前向きに対応してまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

重清委員

電気事業、工業用水、いろいろ企業局やとるんですけど、水、電気を起こすのに今言われたように水が必要ですけど、長安、それと池田のほうから来よる主の本流の水ですけど、最近、ちょっと保水力がなくなって、うちの川やでも、もう冬場やだったら干上がとんです、あの大きな海部川が。それで、今ダムで水ためて、これ事業興しよるんですけど、この水対策ってできよるんですか。今とてもやないけど、夏は雨が多うて、冬はもう渇水やと。これ、気候も一緒に冬は寒うなってきたと。それで、夏は大変暑くなってきたと。いろんな自然に対して、もうちょっと取り組んでいかなんたら、水がなくなった、電気は起こせませんと。今までも何度かあったと思うんですけど、用水がなくなってきたと。そこの対策は今どうなっとんですか。

福田企業局長

河川管理の問題になろうかと思っておりますけれども、今、行われております那賀川でございましたら、治水、利水を含めまして長安口ダムで水の管理を行っております。委員御提案のとおり、水というのはやはり一定量河川には必要でございまして、その水によって生活あるいは産業に大きな影響が、電気だけにかかわらず

大きな影響があるわけでございます。

一方、昨今非常に大きな雨が降ったりして、治水についてもやはり災害が起きないように事前の方策などを十分加味して、ダム管理運営が行われておると思います。そういう中で、私ども電気事業者としては、やはり河川管理には一定の限界があるんですけれども、委員御提案のとおり、私どもとしましても安定的な水の確保というのが、電気事業あるいは工業用水道事業に大きく影響をいたしてまいりますので、そのあたり河川局とも十分お話をしてみたいと、このように思っております。

よろしく願いいたします。

重清委員

いきなり局長が出たけん、もう次あんまり言えんようになって、ちょっと要望だけしときますけど、今、企業局、電気とか水道いろいろやって、今は自然エネルギーという太陽光とか風力とかいろいろ言われてます。一長一短あるんですよ。太陽が出てなかったら電気が起こせんとか、水がないと電気も起こせん。そのかわり、今、企業さんも一緒ですけど、農業にしたって一緒に、冬寒いけんごっついボイラーたくさんですよ。あれについて、今、小水力発電が一番ええなと思うけど、水がないと。冬場ずっと、夜たくさんですよ。太陽光はあかんのですよ。そのときに、水力やったらそのままずっと一晩じゅういけるいうんで、一番ええなと思うんです、この間も視察に行ってきたときに。そのかわり水がないと、冬場は。一番要るときに。あれ、今、ハウスしよるんに二、三万要ったんですよ。去年1年間、1日たくさんに燃料代が。ことしはまだ寒いかわからん。何ぼ要るかわからんと。あっこに対して自然エネルギーが何か活用できんかなと。あれさえいけたら、いけるんですけどね。

そこらやっぱり、いろいろ研究してほしいし、今、電力、水力について、いろいろノウハウ持っておりますけん、そこらで何とか生かせるような協力してほしいないうんがあるんです。企業局はエキスパートですから、そこらをどないか生かしてほしいなど。一番はほんまに電気が。ドルはこんだけ円高ドル安ですね、安うなっとなんですけど、燃料が下がらんのですよ。それで、寒かったら燃料たかないかんのですよ。燃油問題、国もまだ今の状況見たってこんなこと言よろし、とてもやないけど1日2万も3万も燃料たいていうんは。何とか自然エネルギーでいけんかな、電気なり燃料おこせんかというんは思っておりますけん。そこらを、何かで生かせるようなノウハウをこれから企業局でしていただきたいと、これだけ要望して終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩します。(11時23分)